

史跡小牧山の樹木等の整備・維持管理の所管の一元化について

令和元年度以前は、史跡小牧山の樹木や芝生、草地等は一部を除き都市政策部みどり公園課が所管していましたが、史跡小牧山を適切に保護・保存・活用しながら維持管理を行うため、令和2年度以降は教育委員会事務局小牧山課が一元的に所管することとしました。

令和元年度以前の樹木等管理区分

教育委員会事務局小牧山課

(所管範囲) 山頂主郭周辺・史跡公園・旧本庁舎跡地

(内 容) 史跡整備、発掘調査、除草(委託)、清掃(委託)、施設修繕

都市政策部みどり公園課

(所管範囲) 小牧山課が管理する以外の全山

(内 容) 樹木整備、樹木管理、芝生管理、草地管理、園路広場管理 等

(参考) 小牧山課以外が所管するその他の物件

- ・教育委員会事務局文化財課：小牧市歴史館、小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）
- ・こども未来部こども政策課：青年の家（創垂館含む）
- ・民間：小牧山稻荷神社・奥宮（建物等）、八幡社（土地・建造物）